

# 熊本県公報

第12926号  
令和2年(2020年)  
5月19日(火)  
(毎週火・金発行)

## 目次

### 告 示

- 救急病院に関する認定…………… (医療政策課) 1
- 救急病院に関する撤回…………… ( " ) 1
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定の廃止…………… (障がい者支援課) 1
- 心理に関する専門的な知識及び技術を必要とする指導をつかさどる所  
員の数…………… (子ども家庭福祉課) 2
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 2
- 道路の供用開始…………… ( " ) 2

### 公 告

- 農用地利用配分計画の認可…………… (農地・担い手支援課) 2
- 農用地利用配分計画の認可…………… ( " ) 3
- 土地改良区の定款変更認可…………… (農村計画課) 4

### 登 載 依 頼

- 指定講習機関の代表者変更…………… (警察本部運転免許課) 4
- 運転免許取得者教育認定を受けた自動車教習所の代表者変更…………… ( " ) 4

## 告 示

### 熊本県告示第427号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の規定により次のとおり救急病院として認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

令和2年(2020年)5月19日

熊本県知事 蒲島郁夫

名 称	所 在 地	認 定 期 間
熊本整形外科病院	熊本市中央区新屋敷1-17-1	令和2年(2020年) 5月3日から 令和5年(2023年) 5月2日まで

### 熊本県告示第428号

次の救急病院について、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の申出が撤回されたので、同令第2条第2項の規定により告示する。

令和2年(2020年)5月19日

熊本県知事 蒲島郁夫

名 称	所 在 地	撤 回 日
熊本整形外科病院	熊本市中央区九品寺1-15-7	令和2年(2020年) 4月30日

### 熊本県告示第429号

次のとおり児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の20第4項の規定による指定通所支援の事業の廃止の届出があったので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和2年(2020年)5月19日

熊本県知事 蒲島郁夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	廃止年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
ヒーローズハピネス 合志市須屋20 30番地1-2	合同会社HERO'S 熊本市南区城南町下 宮地905番地8	令和2年 (2020年) 5月10日	435290 0403	指定放課後 等デイサー ビス

F	鈴木田 大策			
---	--------	--	--	--

熊本県告示第430号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第12条の3第7項の規定により、心理に関する専門的な知識及び技術を必要とする指導をつかさどる所員の数を次のように定め、令和2年（2020年）4月1日から適用する。

令和2年（2020年）5月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

心理に関する専門的な知識及び技術を必要とする指導をつかさどる所員の数  
熊本県中央児童相談所にあつては7人以上と、熊本県八代児童相談所にあつては3人以上とする。

熊本県告示第431号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和2年（2020年）5月19日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年（2020年）5月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	多良木相良線	球磨郡多良木町大字久米字伏間田 2923番1地先から 同所 2923番1地先まで	前	11.5 ～ 27.7	50.0	道路区域からの除外
			後	10.9 ～ 21.5	50.0	

2 区域を変更する期日 令和2年（2020年）5月19日

熊本県告示第432号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和2年（2020年）5月19日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年（2020年）5月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	人吉水俣線	球磨郡球磨村大字一勝地乙字一渡 1210番2地先から 同所 1218番2地先まで	6.4	災害復旧

2 供用を開始する期日 令和2年（2020年）5月19日

公 告

熊本県公告第295号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和2年（2020年）5月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	

農事組合法人梅林	玉名市玉名	玉名市津留字手越137番ほか5筆
農事組合法人伊倉	玉名市宮原	玉名市伊倉南方字外牟田672番ほか1筆
仲山 忠彰	玉名市下小田	玉名市両迫間字前田27番1ほか6筆
杉本 幸紀	玉名市横島町横島	玉名市横島町横島字久々原3219番
古田 知明	玉名市横島町横島	玉名市横島町横島字久々原3228番1ほか4筆
木村 寿男	玉名市天水町小天	玉名市天水町小天字八銚6905番
池田 未敏	山鹿市鹿本町来民	山鹿市鹿本町来民字前田1302番
農事組合法人井手下ファーム	山鹿市鹿本町下分田	山鹿市鹿本町小柳字稲生50番19ほか16筆
農事組合法人東網道	八代郡氷川町網道	八代郡氷川町網道字四参番割693番3ほか5筆
松田 継司	八代郡氷川町中島	八代郡氷川町柁字小柳65番ほか1筆
吉田 誠	八代郡氷川町有佐	八代郡氷川町有佐字田中435番1ほか5筆
株式会社吉村ファーム	八代郡氷川町高塚	八代郡氷川町島地字式番割216番1
株式会社まるごと農場	水俣市古里	水俣市深川字村内222番
株式会社大泉龍寺	球磨郡あさぎり町深田西	球磨郡あさぎり町免田西字本目3269番ほか3筆
宮本 隆宏	球磨郡あさぎり町岡原北	球磨郡あさぎり町岡原北字野中田615番

2 認可年月日  
令和2年(2020年)5月12日

**熊本県公告第296号**

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和2年(2020年)5月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人熊本すぎかみ農場	熊本市南区城南町永	熊本市南区城南町千町字沼ノ口1835番ほか402筆
農事組合法人熊本すぎかみ農場	熊本市南区城南町永	熊本市南区城南町今吉野字一ノ谷554番1ほか2筆
南 義徳	熊本市東区画図町下無田	熊本市東区画図町大字所島字無田口100番ほか4筆
嶋村 博	熊本市東区画図町所島	熊本市東区画図町大字所島字寺田460番
宮本 初雄	熊本市東区画図町所島	熊本市東区画図町大字所島字石町275番
野田 大靖	熊本市東区画図町下無田	熊本市東区画図町大字所島字牛合862番1ほか4筆
北住 春雄	上益城郡御船町七滝	熊本市東区画図町大字所島字灰塚617番ほか1筆

宮田 昌明	熊本市東区画図町下無田	熊本市東区画図町大字所島字大工免371番
川島 光一朗	菊池市隈府	菊池市七城町山崎字叶塚439番1
菊永 光作	菊池市七城町加恵	菊池市七城町加恵字五反田752番1ほか9筆
株式会社寿ファーム	菊池市七城町荒牧	菊池市七城町辺田字四反田135番1ほか1筆
農事組合法人上生城	合志市上生	合志市上生字東畑305番1ほか1筆
瀬上 丈治	熊本市東区鹿帰瀬町	菊池郡菊陽町大字辛川字下乙若2541番ほか2筆
岩下 久美夫	菊池郡菊陽町戸次	菊池郡菊陽町大字戸次字三反畑764番ほか1筆

2 認可年月日  
令和2年(2020年)5月12日

**熊本県公告第297号**

阿蘇市に事務所を置く阿蘇土地改良区理事長から令和2年(2020年)3月30日付けで申請のあった定款の変更については、令和2年(2020年)5月11日付けで認可したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第3項の規定により公告する。

令和2年(2020年)5月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

**登 載 依 頼**

**熊本県公安委員会告示第4号**

指定講習機関に関する規則(平成2年国家公安委員会規則第1号)第4条第1項の規定により指定講習機関から次のとおり変更の届出があったので、同条第2項の規定により告示する。

令和2年5月19日

熊本県公安委員会委員長 原 幸代子

名称、住所及び代表者の氏名	特定講習の業務を行う事務所の名称及び所在地	特定講習の種別	変更事項	変更後の内容	変更年月日
有限会社サン自動車興業 水俣市汐見町一丁目5番45号 清水 健	水俣自動車学校 水俣市山手町一丁目8番1号	初心運転者講習	代表者の氏名	奥澤 正明	令和2年4月1日

**熊本県公安委員会告示第5号**

運転免許取得者教育の認定に関する規則(平成12年国家公安委員会規則第4号)第7条第1項の規定により認定教育実施者から次のとおり変更の届出があったので、同条第2項の規定により告示する。

令和2年5月19日

熊本県公安委員会委員長 原 幸代子

名称、住所及び代表者の氏名	使用する施設の名称及び所在地	変更事項	変更後の内容	変更年月日
有限会社サン自動車興業 水俣市汐見町一丁目5番45号 清水 健	水俣自動車学校 水俣市山手町一丁目8番1号	代表者の氏名	奥澤 正明	令和2年4月1日